

# 四半期報告書

(第55期第2四半期)

自 平成24年7月1日  
至 平成24年9月30日

ムラヰ株式会社

## 表 紙

## 第一部 企業情報

## 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
---------------------	---

2 事業の内容 .....	2
---------------	---

## 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	3
-----------------	---

2 経営上の重要な契約等 .....	3
--------------------	---

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	3
------------------------------------	---

## 第3 提出会社の状況

## 1 株式等の状況

(1) 株式の総数等 .....	6
------------------	---

(2) 新株予約権等の状況 .....	6
---------------------	---

(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	6
-------------------------------------	---

(4) ライツプランの内容 .....	6
---------------------	---

(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	6
---------------------------	---

(6) 大株主の状況 .....	7
------------------	---

(7) 議決権の状況 .....	8
------------------	---

2 役員の状況 .....	8
---------------	---

## 第4 経理の状況 .....

## 1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表 .....	10
----------------------	----

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	12
------------------------------------	----

四半期連結損益計算書 .....	12
------------------	----

四半期連結包括利益計算書 .....	13
--------------------	----

(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	14
-----------------------------	----

2 その他 .....	20
-------------	----

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年11月12日
【四半期会計期間】	第55期第2四半期（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）
【会社名】	ムラキ株式会社
【英訳名】	MURAKI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古屋 文男
【本店の所在の場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【最寄りの連絡場所】	東京都多摩市関戸二丁目24番地27
【電話番号】	042(357)5610(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 上中 良典
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第2四半期連結 累計期間	第55期 第2四半期連結 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年9月30日	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高（千円）	4,497,576	4,459,736	9,074,833
経常利益（千円）	70,946	67,216	106,886
四半期（当期）純利益（千円）	50,165	36,045	65,274
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	47,813	31,722	62,303
純資産額（千円）	2,221,780	2,238,595	2,236,270
総資産額（千円）	3,878,966	3,890,083	3,955,077
1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	3.41	2.45	4.44
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	57.3	57.5	56.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	171,927	198,609	146,280
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△67,959	△8,395	△107,227
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	256,558	△56,530	300,569
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	1,025,558	1,138,338	1,004,654

回次	第54期 第2四半期連結 会計期間	第55期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日	自平成24年 7月1日 至平成24年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額（円）	0.77	0.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ）は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、震災からの復興需要等を背景に緩やかな回復傾向が続いたものの、世界的な景気減速の影響や欧州の財政金融危機に起因する円高に加え、デフレの影響と個人消費の増税への懸念から停滞感は払拭されぬまま推移し、10月発表の日銀短観が示すとおり景況感は3期ぶりに悪化するなど、外需関連も冷え込む一方、業況判断指数（DI）は内需関連にも一服感が出ています。

現下の厳しい経営環境のもと当社グループの主力販売商品であるカーケア関連商品の販売先でありますサービスステーション（略称：SS）業界においては、原油価格の上昇から自動車燃料の大幅値上げによりユーザーの買い控えを誘発し、更にその先の低価格志向競争による東南アジア製品の乱売によりデフレ化の蔓延が適正価格の崩壊を招き、SS市場の商況に悪影響を引き起こしました。

また、当連結会計期間に特筆すべきは、地域大手特約店の収益確保策に急激な変化の兆候が現れたことです。具体的には、給油・カーケア関連用品販売（オイル・タイヤを含む）に傾注していたSSが本来の事業目的であるトータルカーライフサポートへの転換を目指し、車検から点検整備・一般修理・板金塗装・部品販売という事業を強調する変化であります。これにより、収益バランスにも変化が起り、当社の主力商品であるカーケア関連商品の販売にも影響がありました。

この急激な市場変化に即応しきれなかったことと、旧態から脱却すべき労務コンプライアンスの改善過程に際し、体制の整備のため一瞬ではありますが、過渡期的な非効率営業も苦戦の要因となりました。

商材面におきましては、前述に関連して当社の上期の基幹商材でもある、ワイヤーブレードとエアコン関連ケミカルの販売が夏場以降は低水準で推移しました。

当第2四半期連結会計期間の業績内容とその内外要因の分析から、現況は当社が新たな地平へ踏み出す舞台への環境構築の時にあることの表れでもあると考えております。具体的には営業活動の効率化及び合理化を図るとともに、SS事業計画の転換期に照準を合わせたトータルカーライフサポートに対応できる業態転換に着手します。これにより、カーメンテナンス事業の拡大化・深耕化を計り、媒体プラスαの付加価値を提案する「MURAKIプラス」のネクストステージへの脈動がまさに今始まろうとしています。

このような状況のもと、当第2四半期連結累計期間の業績は売上高 4,459百万円（前年同期比 0.8%減）となりました。

収益面におきましては、売上総利益は 1,223百万円（前年同四半期は売上総利益 1,267百万円）。販売費及び一般管理費は、減価償却費が増加したものの人件費及びその他の経費の削減により 24百万円減少し、営業利益は 30百万円（前年同四半期は営業利益 49百万円）、経常利益 67百万円（前年同四半期は経常利益 70百万円）、法人税等 25百万円を計上し、四半期純利益は 36百万円（前年同四半期は四半期純利益 70百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

主力事業である「カーケア関連商品販売」事業につきましては、上記要因から売上高は 4,351百万円（前年同期の売上高 4,417百万円）セグメント利益は 34百万円（前年同期のセグメント利益 49百万円）となりました。

「その他」につきましては、売上高は 165百万円（前年同期の売上高は 153百万円）セグメント損失は 7百万円（前年同期のセグメント損失 0百万円）となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ、133百万円増加し、1,138百万円になりました。

当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は 198百万円です。これは主要因として税金等調整前四半期純利益 61百万円、売上債権の減少額 81百万円、棚卸資産の減少額 88百万円、退職給付引当金の減少額 17百万円、仕入債務の減少額 10百万円等によるものです。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は8百万円です。これは主要因として保険積立金の支払による支出 12百万円等によるものです。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果支出した資金は 56百万円です。これは主要因として短期借入金の純減額 25百万円、長期借入金の借入による収入 100百万円、長期借入金の返済による支出 87百万円、配当金の支払額 27百万円、社債償還による支出 16百万円等によるものです。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、基本方針といふ。）を定めており、①基本方針の内容、②不適切な支配の防止のための取組み、③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断は次のとおりです。

### ①基本方針の内容

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保し、向上させることを可能とする者である必要があると考えております。

当社は株式の大量の買付であっても、当社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。また、会社の支配権の移転を伴うような大量の株式の買付提案に応じるか否かの判断は、最終的には株主の皆様の総意に基づき行われるべきものと考えております。

しかし、株式の大量の買付行為の中には、その目的等から見て企業価値ひいては株主の皆様の共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、対象会社の取締役会や株主の皆様が株式の大量買付について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、対象会社の企業価値及び株主の皆様の共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社にとっては、お客様との強い絆の維持が当社の成長を支えており、また、今後の成長を支え続けるものであります。ひいては、株主の皆様の利益に繋がるものであると確信しております。こうしたお客様との強い絆が当社の株式の買付を行う者により中長期的に確保され、向上させられるものでなければ、当社の企業価値及び株主共同の利益は毀損されることになります。

当社としては、このような当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式の大量買付を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付に対しては必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し、向上させる必要があると考えております。

## ②不適切な支配の防止のための取組み

当社の財務及び事業の決定に関する支配権の交代を意図して、株式の大量取得行為を行おうとする者（以下「買付者」といいます。）が出現した場合には、当社取締役会は買付者から詳細な情報を収集して、これらを株主の皆様へ開示するとともに、かかる大量取得行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から望ましくないものと判断する場合には、当該大量取得行為に係る提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらを選択すべきかを株主の皆様に直接お伺いすることが、当社の企業価値と株主共同の利益を確保・向上させるための最善の方策だと当社は考えます。

当社はこの考え方に基づき、当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）を制定しました。

本買収防衛策の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト

(URL <http://www.muraki.co.jp/>) で公開しております。

## ③不適切な支配防止のための取組みについての取締役会の判断

当社の買収防衛策は、買付者の提案と当社取締役会が作成する代替案の、どちらが当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に結びつくかを、株主意思確認総会等を開催して、株主の皆様に直接決めていただく仕組みになっておりますので、当社取締役会としては基本方針に沿うものであると判断しております。また、株主の皆様に直接お伺いするということは、株主の皆様の利益を最優先に尊重するものであり、当社役員の地位の維持・保全を目的とするものでないと考えております。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結会計期間末の総資産は 3,890百万円（前連結会計年度末比 64百万円減）うち純資産は 2,238百万円（前連結会計年度末比 2百万円増）となりました。

資産の部における項目増減は、流動資産 28百万円の減少、固定資産 36百万円の減少となりました。主な原因是次のとおりです。流動資産は、現金及び預金の増加 133百万円、売掛債権の減少 82百万円、商品在庫の減少 88百万円等によるものです。固定資産は、有形固定資産のその他によるもの 7百万円の減少、無形固定資産のその他によるもの 8百万円の減少、投資等の減少 9百万円等によるものです。

負債については、流動負債の減少 27百万円、固定負債の減少 39百万円で、流動負債の増減内訳は、仕入債務の減少 14百万円、1年以内返済予定長期借入金の増加 20百万円、短期借入金の減少 25百万円等によるものです。固定負債は、長期借入金の減少 8百万円、社債の減少 16百万円、退職給付引当金の減少 17百万円等によるものです。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数（株） (平成24年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,700,000	14,700,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	14,700,000	14,700,000	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成24年7月1日～ 平成24年9月30日	—	14,700	—	1,910,700	—	88,604

## (6) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社ドリーム・ワークス	東京都渋谷区松涛1-13-18	2,550	17.34
芝川 洋	兵庫県神戸市東灘区	2,500	17.00
村木 裕	東京都杉並区	1,123	7.63
エイケン工業株式会社	静岡県御前崎市門屋1370	460	3.12
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	368	2.50
ムラキ社員持株会	東京都多摩市関戸2-24-27	355	2.41
大証金担保管理口03	大阪府大阪市中央区北浜2-4-6	296	2.01
ソシエテ ジェネラル エヌア ールエイ エヌオーディティテ イ (常任代理人 香港上海銀行東京 支店)	SOCIETE GENERALE 29 BOULEVARD HAUSSMANN PARIS-FRANCE (東京都中央区日本橋3-11-1)	200	1.36
志茂 綾子	東京都昭島市	200	1.36
高橋 重信	東京都板橋区	190	1.29
計	—	8,242	56.07

(注) 村木裕氏は平成23年1月30日に逝去いたしましたが、当第2四半期会計期間末日現在名義変更手続が未了のため、平成24年9月30日現在の株主名簿に基づき記載しております。

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 14,695,000	14,695	—
単元未満株式	普通株式 5,000	—	—
発行済株式総数	14,700,000	—	—
総株主の議決権	—	14,695	—

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式924株が含まれております。

②【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ムラキ株式会社	東京都多摩市関戸二丁目24番地27	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、リンクス有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位 : 千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,026,654	1,160,338
受取手形及び売掛金	※2 1,032,627	※2 950,455
商品及び製品	640,447	552,198
その他	71,245	77,681
貸倒引当金	△4,131	△2,758
流動資産合計	2,766,842	2,737,914
<b>固定資産</b>		
有形固定資産		
建物及び構築物	775,203	771,103
減価償却累計額	△662,908	△667,510
建物及び構築物（純額）	112,295	103,593
機械装置及び運搬具	31,808	30,298
減価償却累計額	△24,846	△25,085
機械装置及び運搬具（純額）	6,962	5,213
土地	438,325	438,325
リース資産	2,875	2,875
減価償却累計額	△1,581	△1,868
リース資産（純額）	1,293	1,006
その他	172,616	171,475
減価償却累計額	△138,994	△145,174
その他（純額）	33,622	26,300
有形固定資産合計	592,499	574,438
無形固定資産	92,990	84,978
投資その他の資産		
投資有価証券	45,095	39,846
差入保証金	399,407	381,719
その他	79,346	88,949
貸倒引当金	△21,103	△17,763
投資その他の資産合計	502,745	492,752
固定資産合計	1,188,234	1,152,168
<b>資産合計</b>	<b>3,955,077</b>	<b>3,890,083</b>

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	※2 817,216	※2 802,618
1年内償還予定の社債	33,000	33,000
1年内返済予定の長期借入金	163,200	184,050
短期借入金	45,800	20,600
リース債務	602	619
未払法人税等	46,935	32,332
賞与引当金	18,000	18,279
その他	91,956	97,873
<b>流動負債合計</b>	<b>1,216,711</b>	<b>1,189,372</b>
<b>固定負債</b>		
社債	50,500	34,000
長期借入金	122,000	113,650
リース債務	778	464
退職給付引当金	299,543	281,743
役員退職慰労引当金	10,240	15,637
その他	19,033	16,619
<b>固定負債合計</b>	<b>502,095</b>	<b>462,115</b>
<b>負債合計</b>	<b>1,718,806</b>	<b>1,651,487</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>1,910,700</b>	<b>1,910,700</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>88,604</b>	<b>88,604</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>244,534</b>	<b>251,182</b>
<b>自己株式</b>	<b>△208</b>	<b>△208</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>2,243,631</b>	<b>2,250,279</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△7,360</b>	<b>△11,683</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>△7,360</b>	<b>△11,683</b>
<b>純資産合計</b>	<b>2,236,270</b>	<b>2,238,595</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>3,955,077</b>	<b>3,890,083</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	4,497,576	4,459,736
売上原価	3,229,731	3,235,745
売上総利益	1,267,844	1,223,991
販売費及び一般管理費		
報酬及び給料手当	570,369	552,880
賞与引当金繰入額	15,000	18,279
役員退職慰労引当金繰入額	4,245	5,397
その他	628,406	616,970
販売費及び一般管理費合計	1,218,020	1,193,527
営業利益	49,824	30,463
営業外収益		
受取利息	524	1,185
仕入割引	24,685	32,666
その他	5,000	9,681
営業外収益合計	30,211	43,534
営業外費用		
支払利息	2,924	4,735
手形売却損	3,104	1,625
社債発行費償却	1,959	—
その他	1,100	419
営業外費用合計	9,088	6,780
経常利益	70,946	67,216
特別損失		
固定資産除却損	※1 623	※1 4,460
投資有価証券評価損	—	925
その他	—	452
特別損失合計	623	5,838
税金等調整前四半期純利益	70,323	61,377
法人税、住民税及び事業税	20,158	25,332
法人税等合計	20,158	25,332
少数株主損益調整前四半期純利益	50,165	36,045
四半期純利益	50,165	36,045

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	50,165	36,045
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2,351	△4,323
その他の包括利益合計	△2,351	△4,323
四半期包括利益	47,813	31,722
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	47,813	31,722
少数株主に係る四半期包括利益	—	—

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	70,323	61,377
減価償却費	11,521	22,852
差入保証金償却額	751	—
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△665	△4,712
賞与引当金の増減額（△は減少）	15,000	279
社債発行費償却	1,959	—
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△3,420	△17,799
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,245	5,397
受取利息及び受取配当金	△618	△1,278
支払利息	2,924	4,735
投資有価証券評価損益（△は益）	—	925
固定資産除却損	623	4,460
売上債権の増減額（△は増加）	△17,141	81,502
たな卸資産の増減額（△は増加）	187,250	88,145
その他の流動資産の増減額（△は増加）	20,848	△9,975
差入保証金の増減額（△は増加）	△1,534	11,720
仕入債務の増減額（△は減少）	△101,753	△10,583
その他の流動負債の増減額（△は減少）	96	5,372
未払消費税等の増減額（△は減少）	19,380	△2,829
未払法人税等（外形標準課税）の増減額（△は減少）	—	700
その他	5,219	3,049
<b>小計</b>	<b>215,010</b>	<b>243,339</b>
利息及び配当金の受取額	1,677	582
利息の支払額	△3,275	△4,677
法人税等の支払額	△41,485	△40,635
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>171,927</b>	<b>198,609</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△953	△815
無形固定資産の取得による支出	△54,757	—
貸付けによる支出	△3,500	—
貸付金の回収による収入	443	246
出資金の売却による収入	200	—
差入保証金の差入による支出	—	△7,763
差入保証金の回収による収入	2,669	13,920
長期前払費用の取得による支出	—	△2,352
保険積立金の積立による支出	△12,353	△12,778
その他	291	1,146
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>△67,959</b>	<b>△8,395</b>

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	33,400	△25,200
長期借入れによる収入	150,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△24,600	△87,500
社債の発行による収入	98,040	—
社債の償還による支出	—	△16,500
配当金の支払額	—	△27,032
その他の支出	△281	△297
財務活動によるキャッシュ・フロー	256,558	△56,530
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	360,525	133,684
現金及び現金同等物の期首残高	665,032	1,004,654
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 1,025,558	※ 1,138,338

## 【会計方針の変更】

### (減価償却方法の変更)

当社グループは、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響は軽微であります。

## 【注記事項】

### (四半期連結貸借対照表関係)

#### 1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形割引高	240,325千円	191,791千円

#### ※2. 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成24年9月30日)
受取手形	62,593千円	41,523千円
支払手形	21,231	24,057

### (四半期連結損益計算書関係)

#### ※1. 固定資産除却損の内訳は、次の通りであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
建物及び構築物	一千円	3,710千円
機械装置及び運搬具	623	750
計	623	4,460

### (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
現金及び預金	1,047,558千円	1,160,338千円
預入期間が3か月を超えて定期預金及び担保に供している預金	△22,000	△22,000
現金及び現金同等物	1,025,558	1,138,338

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年9月30日）

配当に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	29,398	2	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

**I 前第2四半期連結累計期間（自平成23年4月1日 至平成23年9月30日）**

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,417,169	80,407	4,497,576	—	4,497,576
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	45	72,758	72,803	(72,803)	—
計	4,417,214	153,165	4,570,379	(72,803)	4,497,576
セグメント利益又はセグメ ント損失	49,060	△486	48,573	1,250	49,824

(注) 1. セグメント利益の調整額1,250千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりま  
す。

3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

**II 当第2四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年9月30日）**

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	カーケア関連 商品販売	その他 (注3)	計		
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	4,351,811	107,925	4,459,736	—	4,459,736
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	14	57,168	57,182	(57,182)	—
計	4,351,825	165,093	4,516,919	(57,182)	4,459,736
セグメント利益又はセグメ ント損失	34,593	△7,631	26,961	3,501	30,463

(注) 1. セグメント利益の調整額3,501千円は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っておりま  
す。

3. 「その他」の区分には、「自動車販売及び整備」「看板・チラシ等の販促物の企画・製作」「保険・旅行の代理業務」等を含んでおります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成23年 4月 1日 至 平成23年 9月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月30日)
1 株当たり四半期純利益金額	3円41銭	2円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（千円）	50,165	36,045
普通株主に帰属しない金額（千円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（千円）	50,165	36,045
普通株式の期中平均株式数（千株）	14,699	14,699

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

該当事項はありません。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月12日

ムラキ株式会社

取締役会 御中

リンクス有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 船津 雅弘 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 川邊 慎太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているムラキ株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成24年7月1日から平成24年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ムラキ株式会社及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかつた。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。